第24回 参議院議員通常選挙

投票日時 7月10日(日) 7時～20時

明るく豊かな社会を築くため、棄権せずに投票しましょう

詳 選挙管理委員会事務局

選挙人名簿・投票所入場券について
TEL(32)6764

期日前投票・不在者投票について
TEL(32)6498

■投票できる方

①平成10年7月11日以前に生まれた方で、平成28年3月21日以前に苫小牧市に住民登録をし、6月21日まで引き続き3カ月以上お住まいの方

②①のほか、本市から転出した満18歳以上で、本市において引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録され、転出後4カ月を経過しない方

※平成28年3月22日以後に転入の届け出をした方は、本市の選挙人名簿に登録されませんので、前住所地の市区町村にご確認ください

■投票所入場券

●選挙人名簿に記載されている住所に郵送しています。投票所には忘れずに投票所入場券をお持ちください。6月23日(木)までに郵送する予定です

●投票所入場券に記載されている投票所を確認してからお出掛けください

●投票所入場券の再交付を受けた方は、当初の投票所入場券が見つかっても投票所には再交付を受けた投票所入場券をお持ちください

●入場券を紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員にお申し出ください。この場合、本人確認できるもの（免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど）をお持ちください

■投票所入場券の開けかた

●投票所入場券（はがき）は世帯単位の2人連記式で、3人目からは別のはがきになります。三つ折りのはがきを表・裏両面から開き、中央と右側が2人分の入場券となります。切り離して投票日に持参してください

■投票方法

選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙の投票をします

■投票順序・投票用紙

初めに選挙区選挙の投票用紙（薄い黄色）で投票します。次に比例代表選挙の投票用紙（白色）を受け取り投票します。投票記載所は、選挙区選挙用と比例代表選挙用の2カ所になります

■候補者の氏名や政党名などの掲示

選挙区選挙については、候補者の氏名と党派別を掲示します。また、比例代表選挙については、政党の名称と略称、名簿登載者（候補者）の氏名を掲示します

■投票用紙の書き方・書き損じ

●選挙区選挙の投票用紙には「候補者名」を記載してください

●比例代表選挙の投票用紙には「候補者名」または「政党名」のいずれかを記載してください

●書き間違いや投票用紙が破れたときは、投票所の係員にお申し出ください。新しい投票用紙に取り替えます

●いずれの投票も余分なことを書くと無効投票になる場合がありますので、ご注意ください

■代理投票・点字投票

●身体が不自由で、投票用紙に自ら記載できない場合には、投票事務従事者が本人に確認のもと記載しますので、係員にお申し出ください

●目の不自由な方には点字器を用意していますので、点字投票をされる方は、係員にお申し出ください

●各投票所に車いすを用意しています。車いすで投票所に来られた方はお手伝いしますので、係員にお申し出ください

■21時から総合体育館で即日開票

選挙人は、開票を参観することができます。また、選挙管理委員会のHPで、開票状況の速報をします

■選挙公報の配布

候補者の氏名、写真、経歴、政見などを記載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します

■選挙人名簿・在外選挙人名簿の縦覧

平成28年6月21日現在で新たに登録された方の書面を縦覧します

日 6月22日(水) 8時30分～17時

所 選挙管理委員会事務局（市役所7階）

■投票所について

①6月10日(金)以後に市内で転居の届け出をした方は前住所の投票所での投票になります

②第20投票区は工事のため「明野中学校」から「明野小学校」へ投票所を変更します

■投票日当日に投票できない方は期日前投票（不在者投票）を

投票日に投票所へ行くことができない見込みの方は、期日前投票（不在者投票）ができます。なお、期日前投票（不在者投票）については宣誓書（入場券中面）の記載が必要です。※不在者投票施設の指定を受けた病院や福祉施設に入院や入所しているときは、施設などで不在者投票ができます